



## 日本初の本格的グリーン熱証書利用の開始

～ソニー株式会社と日本最大級のグリーン熱証書発行契約を締結～

平成 24 年 4 月 6 日  
日本自然エネルギー株式会社

日本自然エネルギー株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：堀田 一夫）は、企業・自治体等の環境対策として自然エネルギーによる発電を受託してグリーン電力証書を発行する「グリーン電力証書システム」を展開しておりますが、この度新たにソニー株式会社（本社：東京都港区、代表執行役社長兼 CEO：平井 一夫）と年間約 13 万 GJ（CO<sub>2</sub> 換算 8,000t-CO<sub>2</sub><sup>\*</sup>）の「グリーン熱証書」の発行に関する契約を締結しました。

本格的なグリーン熱証書の利用としては今回の契約が日本初となり、発行されるグリーン熱証書の規模は過去最大となります。

今回ご契約いただいたグリーン熱証書は、能代森林資源利用協同組合（秋田県能代市）が運営する能代バイオマス熱電供給設備から生み出される熱に伴う環境価値を第三者機関（グリーンエネルギー認証センター）による認証を経て発行するものです。

能代バイオマス熱電供給設備は、周辺の木材工場等で発生する樹皮・製材屑等を利用して木質バイオマスによる発電および熱供給を行い、資源の循環利用を図る設備です。同設備はグリーン電力証書の発電設備としても登録されており、発電に伴う環境価値は平成 19 年よりソニー株式会社にグリーン電力証書として発行されています。

なお、ソニー株式会社では、取得したグリーン熱証書をグループ全体でのエネルギー使用に伴う環境負荷低減に活用していく予定です。

日本自然エネルギーでは、今後もグリーン熱証書およびグリーン電力証書を利用した環境対策・環境コミュニケーションをご提案し、自然エネルギーの活用にご賛同いただくお客さまとともに、自然エネルギー普及の取り組みを積極的に行ってまいります。

※温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（環境省・経済産業省、平成 23 年 4 月）における「他人から供給された熱の使用（産業用蒸気）」の換算係数 0.060tCO<sub>2</sub>/GJ を用いて換算した値

以 上

【お問い合わせ先】

日本自然エネルギー株式会社 広報担当

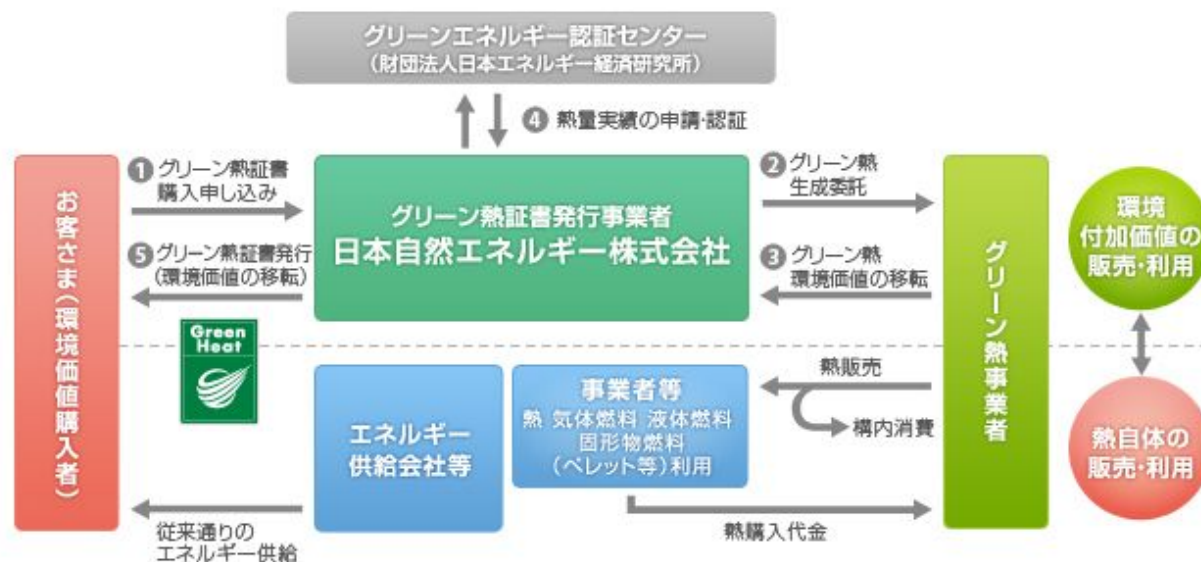
東京都中央区日本橋 1-2-19

TEL : 03-3510-0351

日本自然エネルギー株式会社ホームページ <http://www.natural-e.co.jp>

## グリーン熱証書システムの概要

グリーン熱(バイオマス熱、太陽熱、雪氷熱等)のもつ環境付加価値(化石燃料節減効果、CO<sub>2</sub>削減効果等)を熱自体と切り離して証書化し、取引する仕組みです。グリーン熱証書購入者は、本システムを例えば二酸化炭素削減・企業イメージ向上などのための環境対策ツールとして活用します。具体的なシステムは以下のとおりです。



### <システム概要>

- ① お客さまはグリーン熱証書発行事業者(日本自然エネルギー株式会社)とグリーン熱証書発行に関する契約をします。
- ② 日本自然エネルギーは、グリーンエネルギー認証センターの設備認定を得た後、グリーン熱事業者に熱生成を委託します。
- ③ グリーン熱事業者は、熱の生成および利用の実績を日本自然エネルギーに報告し、日本自然エネルギーはグリーン熱事業者より自然エネルギーの環境付加価値を購入します。
- ④ 日本自然エネルギーは、熱の生成および利用の実績をとりまとめ、中立的な第三者機関(グリーンエネルギー認証センター)に熱量の申請を行い認証を受けます。
- ⑤ 日本自然エネルギーは、認証された熱量を契約量に応じてお客さまに配分し、「グリーン熱証書」を発行します。お客さまは「グリーン熱証書」の費用を支払います。
- ⑥ グリーン熱事業者が生成した熱自体は、隣接する工場等で消費されます。

以上